

# 令和8年度全国研修指導者養成研修実施要綱

1. 目的 社会的養護に関係している施設職員等の研修体制の整備については、計画的に行うことが求められており、特に国においては、都道府県等で人材育成を担う指導者に対する研修を実施する必要があることが指摘されている。このため、都道府県等で実施する基幹的職員をはじめとする社会的養護関係の職員等の研修を企画・実施する指導者を養成する全国研修を実施し、社会的養護の担い手となる人材及びその専門性を確保することにより、こどもの権利擁護の強化等、こどもの福祉の増進を図ることを目的とする。
2. 主催 こども家庭庁支援局
3. 運営 国立武蔵野学院附属人材育成センター
4. 場所 国立武蔵野学院
5. 対象者 以下に該当する研修指導者として都道府県知事等による推薦を受けた者
  - (1) 上記目的の研修を企画・運営する者（今後担う者も含む）
  - (2) 上記目的の研修において講師等を担当する者（今後担う者も含む）
  - (3) その他、都道府県知事等が、上記目的の研修を実施する上で必要と認める者

## 6. テーマ・日程

(各研修の概要は次頁以降の各研修概要のとおり)

研修コース・テーマ	日 程	募集人数	申込〆切
1. こどもと家族の育ちをつなぐ支援	令和8年12月2日～12月4日	30名	8/17 (月) 必着
2. こどもと支援者が育つ スーパーバイズとチームアプローチ	令和9年2月15日～2月17日	30名	

## 7. 参加申込方法

- (1) 申込み：各自治体ごとにとりまとめを行い、申込書（様式1～3）に必要事項を記入押印（公印省略可）のうえ、メールにて申込書（様式1～3）を送付してください。

(宛先：[musashino.kensyu@cfa.go.jp](mailto:musashino.kensyu@cfa.go.jp))

※申込書には必ずメールアドレスをお書きください（担当者、参加者ともに）。

※研修初日に交流会を予定しています。

- (2) 〆切：令和8年8月17日（月）（必着）

※申込み数が募集人数を超えた場合は、参加できないことがあります。その場合は事務局からご連絡します。

※参加決定通知及び詳細な要綱については、申込み担当課宛に概ね研修2ヶ月前に送付いたします。

※ここ数年、各自治体間のメールシステム・セキュリティシステムの違いから、ファイルを添付すると届かないという事態が何件あり、申込みが漏れるということがありました。メール送信の際には、開封通知をつけるなど、確認がとれるようにして申込みが漏れないようにしていただけますようお願いいたします。

※諸般の都合により、日程及び内容、費用に変更が生じる場合がありますことを予めご了承ください。特に費用については昨今の状況による変動が大きくなる可能性があります。特に費用については、昨今の状況による変動が大きくなる可能性があります。

8. 修了証 各コースについて、3日間の研修全日程を修了した者に修了証を発行する。

各研修の内容については、「基幹的職員研修事業の運営について」（平成21年3月31日）に基づき、以下対応表に基づく。

	研修内容	コース
1	施設の管理・運営（マネージメント）に関すること	
2	職員への指導（スーパーバイズ）やメンタルヘルスに関すること	2
3	子どもの権利擁護に関すること	1
4	施設における日常的なケアに関すること	
5	施設における専門的なケア（心理治療等）に関すること	
6	子どもの発達と発達上の問題に関すること	
7	アセスメントに関すること	2
8	ケースカンファレンス、チームアプローチに関すること	2
9	家族支援やソーシャルワークに関すること	1
10	関係機関との連携に関すること	1
11	社会的養護における高度な専門性を必要とする知識や援助技術に関すること	
12	その他基幹的職員に必要と思われる内容に関すること ( )	

※令和4年度までの国立武蔵野学院附属人材育成センターにおける研修指導者養成研修は、別表の枠組みで実施していたが、社会的養護・養育にまつわる課題が多様化していることを鑑み、令和8年度より上記表に変更する。

【参考】

別表 令和4年度までの研修指導者養成研修

Aコース	子どもの権利擁護と日々の養育
Bコース	子どもの発達のアセスメント
Cコース	家族支援とソーシャルワーク
Dコース	チームアプローチとスーパーバイズ
Eコース	子どもの精神的・行動的な理解と対応
Fコース	施設の小規模かつ地域分散化の推進とその充実
Gコース	子どもの性の問題の理解と対応
Hコース	子どもの育ちをつなぐ支援

<事務局（申込み先）>

国立武蔵野学院附属人材育成センター研修課  
〒336-0963 さいたま市緑区大字大門1030番地  
TEL 048-878-1260（音声案内2番）  
FAX 048-878-1244  
E-mail musashino.kensyu@cfa.go.jp

# こどもと家族の育ちをつなぐ支援

1. 目的 社会的養護のもとで暮らすこどもたちは、様々な別れや転居、措置変更など様々な変化、喪失を経験している場合が多く、施設職員（あるいは関係機関の職員）は、これらの体験がこどもの発達に及ぼす影響や、育ちをつなぐ支援の必要性や方法について学ぶ必要がある。このため、本研修では生い立ちの整理などを通して、こどもの育ちをつなぐ作業の意義や方法を学び、都道府県等で実施する研修に役立てることを目的とする。
2. 期間 令和8年12月2日（水）～12月4日（金）3日間
3. 費用 （宿泊）16,000円程度（寝具レンタル料、食費等）  
（通い）1,200円程度（昼食代）  
※参加人数等の変更や物価の変動により多少変更があります。  
※初日に交流会を予定しています。
4. 内容（予定）
  - ・研修計画、研修プログラム作成
  - ・こどもと家族のアセスメント
  - ・こどもの育ちをつなぐ意義
  - ・こどもの育ちをつなぐ支援
  - ・児童相談所や市町村の役割
  - ・こどもの権利擁護、児童福祉法改正

※ 科目名、内容等は変更することがあります。
5. 申込み〆切日 令和8年8月17日（月）必着  
申込書（Word）に必要事項を全て入力し、メールにて申込書を送付してください。  
（宛先：musashino.kensyu@cfa.go.jp）  
※必要事項が全て記入されていない場合、受け付けられないことがあります。  
なお、やむを得ない場合のみ、PDF又は郵送でも受け付けます。  
※ここ数年、各自治体間のメールシステム・セキュリティシステムの違いから、ファイルを添付すると届かないという事態が何件もあり、申込みが漏れるということがありました。メール送信の際には、開封通知をつけるなど、確認がとれるようにして申込みが漏れないようしていただけますようお願いいたします。

# こどもと支援者が育つスーパーバイズとチームアプローチ

1. 目的 社会的養護において、虐待等様々な背景のあるこどもを養育するためには、こどもや家族への理解に基づく日々の支援が必要である。本研修では、社会的養護の中でこどもの育ちを支えるために、支援者自身の育ちを支えるスーパーバイズとチームアプローチについての意義や方法を学び、都道府県等で実施する研修を企画する際に役立てることを目的としている。

2. 期間 令和9年 2月15日（月）～ 2月17日（水）（3日間）

3. 費用 （宿泊）16,000円程度（寝具レンタル料、食費等）  
（通い）1,200円程度（昼食代）  
※参加人数等の変更や物価の変動により多少変更があります。  
※初日に交流会を予定しています。

4. 内容（予定）

- ・研修計画、研修プログラム作成
- ・こどもや家族のアセスメントに関すること
- ・職員への指導（スーパーバイズ）やメンタルヘルスに関すること
- ・ケースカンファレンス、チームアプローチに関すること
- ・児童相談所、市区町村に役割 等

※ 科目名、内容等は変更することがあります。

5. 申込み〆切日 令和8年8月17日（月）必着

申込書（Word）に必要事項を全て入力し、メールにて申込書を送付してください。

（宛先：musashino.kensyu@cfa.go.jp）

※必要事項が全て記入されていない場合、受け付けられないことがあります。

なお、やむを得ない場合のみ、PDF又は郵送でも受け付けます。

※ここ数年、各自治体間のメールシステム・セキュリティシステムの違いから、ファイルを添付すると届かないという事態が何件もあり、申込みが漏れるということがありました。メール送信の際には、開封通知をつけるなど、確認がとれるようにして申込みが漏れないようにしていただけますようお願いいたします。